



# お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ  
さゆりチャンネル  
11月の放送案内

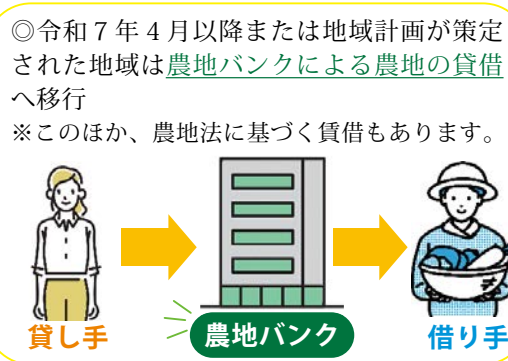
◆西会津ふるさとまつり（11月2日、3日開催）  
オープニングセレモニーや民俗芸能と民謡の集いを生中継します。

（一社）西会津ケーブルネット  
☎45-4461



## 農地の貸し借り は農地バンクへ

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年4月から農地の貸借は「地域計画」に基づき、農地中間管理機構（農地バンク）を介した貸借へ移行します。



◆農地バンクを介した貸借のメリット  
・賃借料の精算は農地バンクが行うため、貸借人双方の精算事務が軽減されます。  
・一定の要件を満たせば、集落で機構集積協力の交付を受けることができます。

## 無料調停相談会 を開催します

会津若松調停会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。

◆日時  
11月20日（水）  
午前9時30分～午後6時

◆会場  
会津若松市文化センター

◆費用  
無料

◆申込  
予約不要 当日会場で受付  
（午後5時まで）

◆相談内容  
①民事に関する調停申立  
金銭貸借、土地・建物の明け渡し、相続関係、損害賠償など

②家事に関する調停申立  
離婚、子の監護養育、離縁、扶養相続問題など

◆問い合わせ先  
福島地方裁判所  
会津若松支部庶務課  
☎0242-26-5725

## ◆留意点

・賃貸借人の双方に手数料がかかります。（貸借料の1割で最低800円、最高8000円）

・登記人が死亡していた際には相続関係説明図等が必要となる場合があります。

## ◆問い合わせ先

農林振興課 農政係  
☎45-4531  
農地中間管理機構  
喜多方推進拠点  
☎080-3754-3070

## 年末調整に 関する相談

喜多方税務署では、年末調整における定額減税事務に関する相談を行います。

## ◆申込

事前予約が必要です。電話などから予約してください。

## ◆問い合わせ先

喜多方税務署  
☎0241-24-5050  
（音声案内中に「2番」を選んでください）

## 自衛官を 募集しています

自衛隊福島地方協力本部では自衛官（高等工科学校生徒）を募集しています。

詳しくは自衛官募集ホームページ、または左記までお問い合わせください。

また、自宅などでの個別説明にも対応していますので、希望する場合は気軽に相談ください。

## ◆応募・問い合わせ先

自衛隊福島地方協力本部  
会津若松出張所  
☎0242-27-6724



▲自衛官募集ホームページはこちら



## 配食ボランティア 大募集

町では、65歳以上の高齢者や障がい者のみの世帯で調理が困難な人へ、弁当を配達し安否確認を行っています。

現在、利用者の増加に伴い、弁当を届けるボランティアが不足しています。配達は主に町役場から利用者宅までのため、短時間の活動が可能です。

ボランティアに興味がある人は問い合わせください。

## ◆活動時間

毎週木曜日  
午後2時～5時の間で都合の良い時間

## ◆活動場所

町役場または奥川支所から利用者宅まで

## ◆問い合わせ先

町ボランティア活動サポートセンター  
（町社会福祉協議会内）  
☎45-4342

## 11月19日は いい育児の日

「いい育児の日」は家庭や家族を大切にするライフスタイルや、子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機会を高め、子育てを支える家庭や地域の大切さをアピールすることを目的に記念日として制定、登録されました。

また、県では、青少年が心身ともに健やかに成長してい

## ◆問い合わせ先

子育て支援センター  
（こゆりこども園内）  
☎45-4332



くことを願って、毎月第3日曜日「家庭の日」として定め、明るい家庭づくり運動を推進しています。「いい育児の日」、「家庭の日」を機に、家族の絆や地域での子育て支援の大切さを見つめてみましょう。

## 11月9日～15日 令和6年秋季全国火災予防運動

◆統一標語  
「守りたい 未来があるから 火の用心」

今年の1月から8月末までに、喜多方消防本部管内で30件（うち西会津町5件）の火災が発生しました。

これまで、住宅用火災警報器を設置していたことで火災を早期に発見することができた奏功事例もあることから、火災で大切な命を失わないために住宅用火災警報器を設置しましょう。



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。





### 家族介護者の つどい・相談会

家族の介護をしている介護者の悩み相談や、情報交換をしながら仲間と出会う場として開催します。

保健、医療、福祉分野の専門知識を有する職員も参加しますので、気軽に参加ください。参加費は無料です。

#### ◆日時

11月14日(木)  
午前10時～11時30分

#### ◆会場

にぎわい番所ふらっと

#### ◆注意事項

・感染拡大防止のため、マスク着用での参加をお願いします。なお、受付で検温と体調確認をしますので、風邪症状がある場合は参加を控えてください。

・今後の感染流行状況により中止となる場合があります。

#### 〈申込・問い合わせ先〉

にしあいづ地域包括支援センター

☎ 45-33327

### 児童扶養手当 のお知らせ

11月1日から児童扶養手当法の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

#### ◆所得限度額の引上げ

前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。今回、両方の判定基準となる所得限度額が引き上がります。

#### ◆第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

※11月分の手当から引上げが適用されますが、11、12月分の手当については、2か月分の支給月である令和7年1月に支払われます。

#### 〈問い合わせ先〉

子育て支援センター  
(こゆりこども園内)

☎ 45-4332

町ホームページ▶



### 風しんの抗体、持っていますか？

風しんは、風しんウイルスによって起こる感染症で飛沫、接触により広まります。最も有効な予防法は予防接種を受けることです。予防接種を受けることは、個人の感染予防だけでなく地域全体の感染予防のためにとても大切なことです。みんなで予防接種を受けましょう。

■ 定期接種の推奨期間  
■ 任意接種の接種可能な期間

定期予防接種は2回。忘れずに

1歳から2歳になるまでの間に1回

就学前の1年間にもう1回



#### 子どもの 風しん対策

#### 大人の 風しん対策

2024年4月1日時点で45歳～62歳の男性には、5月に抗体検査や予防接種を無料で受けられるクーポン券を配布していますので活用ください！

妊娠を希望する女性やその配偶者などに対する抗体検査・予防接種の費用を助成している場合もあります。詳しくは子育て支援センターへ相談ください。

#### 〈問い合わせ先〉

子育て支援センター  
(こゆりこども園内)  
☎ 45-4332

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

### 有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

#### 〈問い合わせ先〉

企画情報課 広報広聴係 ☎ 45-4536